審議会等の会議結果報告

番議会等の会議結果報告	
1. 会議名	令和5年度第1回津市社会教育委員会
2. 開催日時	令和5年7月10日(月)
	午後1時から午後3時まで
3. 開催場所	津図書館 2階視聴覚室
4. 出席した者の氏名	(社会教育委員) (委員) 辻本委員長、前田(洋)副委員長、井澤委員、伊藤委員、綺堂委員、小島委員、古市委員、松林委員、水平委員、山野委員 (事務局) 教育長 森昌彦 教育次長 小宮伸介 学校教育・人権教育担当理事 伊藤雅子 青少年・公民館事業担当参事(兼)生涯学習課公民館事業担当副参事・社会教育主事・中央公民館長 松永正春教育研究支援課長 堀内晋三 生涯学習課長(兼)津城跡整備活用推進担当副参事 松尾篤 生涯学習課青少年担当副参事(兼)青少年センター所長 高松伸幸 生涯学習課調整・生涯学習振興担当主幹(併)男女共同参画室男女共同参画担当主幹 三村有紀 生涯学習課生涯学習振興担当主事 阪航汰
5. 内容	(1) あいさつ
	(2) 津市教育委員会事務局について
	(3) 社会教育関係団体の令和4年度事業成果及び令和5年度事業計
	画について
	(4) 令和5年度三重県社会教育委員連絡協議会表彰について
	(5) 地域学校協働活動について
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	なし
8. 担当	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興担当 電話番号 059-229-3256
	E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局 (課長)

本日は、津市社会教育委員会の開催をお願いさせていただきましたところ、御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議の開催に先立ちまして、森教育長より御挨拶申し上げます。

森教育長

あいさつ

事務局 (課長)

それでは、事項書に従いまして、会議を進めてまいりたいと思います。

本日の出席者は現在9名です。井澤委員は御出席とは聞いておりますが、遅れてみえますので、 現在9名です。委員の過半数の方に出席していただきましたので津市社会教育委員会運営規則第4 条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、社会教育委員の皆様にですが、前年までの小学校長会からご推薦いただきました外岡委員が3月で校長会を退会されたことに伴いまして、小島委員が新しく社会教育委員として信任を受け

られました。ひとこと御挨拶をお願いします。

小島委員

津市立一志東小学校の校長の小島と申します。学校現場で様々な状況があるわけですが、学校と 地域が連携して行っていく活動は多々ございます。ぜひこの中でそういったことも紹介させていた だきながら、皆さんと共に考え合っていけたらと思います。役職が外岡委員と交代になったことか ら、今日から入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 (課長)

それでは、運営規則第3条第3項により、委員長が会議の議長となると規定されていますので、 ここからは辻本委員長よろしくお願いいたします。

辻本委員長

皆様、御出席いただきありがとうございます。この会議は、津市情報公開条例第23条の規定に基づいて公開されることになっております。議事録は津市ホームページに掲載させていただいておりますので、御協力いただきたいと思っております。皆様方の御協力が無ければ、なかなか進行できないと思われますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事項書に沿って進めてまいりたいと思います。報告事項 2 (1) 「津市教育委員会事務局について」ということで、事務局の方からよろしくお願いいたします。

事務局 (課長)

それでは、資料 1 を御覧ください。今年度の津市教育委員会事務局の課長級以上の職員でございます。表右側に「出席」と記載しました職員が本日の会議に出席しております。森教育長から順に自己紹介をさせていただきます。

事務局

自己紹介

辻本委員長

続きまして、報告事項 2 (2)「社会教育関係団体の令和 4 年度事業成果及び令和 5 年度事業計画 について」です。それでは、事務局から説明をお願いします。

松尾生涯学習課長

それでは、公益財団法人津市社会教育振興会について、御説明させていただきます。資料 2 を御覧ください。公益財団法人津市社会教育振興会は、青少年の心身の健全な育成と、広く社会教育の振興に寄与することを目的として設立された財団法人で、津市青少年野外活動センターにおきまして、親子の触れ合いを深める事業や、子どもたちが積極的に参加できる事業を実施しております。

青少年野外活動センターの利用状況といたしまして、1ページ、2ページにございますように利用されており、令和 4年度の利用者数は、合計 1,426 団体、23,998 名となっております。

令和 4 年度の決算につきましては、3 ページ・4 ページの収支計算書を御覧ください。事業活動収支において、収入は、35,776,309 円で市補助金が 30,231,000 円、補助金は運営補助として職員給与・賃金や管理費として修繕料などに充当しております。この他事業収入 5,000,777 円などがございます。支出は、34,737,560 円で、内訳は、事業費支出 25,752,547 円、管理費支出 8,985,013 円でした。

次に、令和5年度事業計画につきましては、5ページにありますように小学生が参加しやすい「星と語ろう」「わんぱくデイキャンプ」などの野外での活動体験事業や年少リーダー研修会、ジュニアリーダー研修会などを計画しております。

令和 5 年度の収支予算につきましては、6 ページ・7 ページを御覧ください。事業活動収支におきまして収入は、39,840,000 円で、内訳は市の補助金が 30,417,000 円、事業収入が 9,272,000 円などです。事業活動支出は、39,389,000 円です。また、投資活動支出は 870,000 円、これに予備費が 100,000 円であり、収支は 519,000 円の不足となりますが、前期繰越金で措置するものとしており

ます。

次に津市 PTA 連合会についてです。資料 3 を御覧ください。津市 PTA 連合会では、交流会、親子ふれあいフェスタ、広報紙の発行などの事業を実施しております。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症のため中止されていた体育大会や体験教室も再開することができております。

また、それぞれの単位 PTA で最近起きている問題や解決のきっかけとなる情報の発信、意見交換を行うことにより、単位 PTA の問題解決や活動の活性化を支援しております。

令和4年度の主な事業は、1ページにありますとおりです。

令和 4 年度の決算については、2 ページを御覧ください。収入は、7,483,766 円で市補助金が 3,238,000 円、補助金は運営補助として事務局費及び各部会・本部の活動費に充当しております。その他、会費収入 3,274,200 円などがございます。支出は 7,284,859 円で、事務局費 2,425,426 円及 び活動費 2,491,683 円などでした。

次に、令和 5 年度事業計画については、3 ページにありますように部会ごとの交流会や研修会・ 体育大会などを計画されております。

令和5年度の収支予算については、4ページを御覧ください。予算につきましては、7,653,000円で、昨年度予算額と比べて 195,000円増額です。市からの補助金は3,238,000円で、昨年と同額になります。

次に津ユネスコ協会について御説明いたします。資料 4 を御覧ください。津ユネスコ協会では、 国際交流活動、研修活動、奉仕活動など、いろいろな企画を実施しております。

令和4年度の主な事業は、1ページにありますとおりです。

令和4年度の決算については、2ページを御覧ください。収入は、157,298円で市補助金は一部事業を中止したことにより補助金額が変更されたため、決算額としては0となっております。

支出につきましては147,801円で、事業費83,806円及び運営費28,495円などでした。

次に、令和5年度事業計画につきましては、3ページにあります事業を計画しております。

令和5年度の収支予算については、4ページを御覧ください。

予算につきましては、295,297円で、昨年度予算額と比べて1,803円の減額になります。市からの補助金は96,000円で、昨年は一部事業を中止したことにより決算額は0となりましたが、予算額としては昨年と同額です。

引き続きまして、高松青少年担当副参事より説明いたします。

髙松青少年担当副参事

津市青少年育成市民会議及び津市子ども会育成者連合会の青少年育成関係団体に対して青少年の 健全育成に向けた取組が進められるよう支援しております。

資料 5 をご覧ください。津市青少年育成市民会議は中学校区単位で組織されております地域育成組織及びこの会に賛同する団体等をもって構成されています。その取組の主なものとして、中学生のメッセージとして作文の募集、非行防止・地域安全ポスターの募集、研修会やリーダーズセミナーの開催、こども SOS の家・旗事業の推進等でございます。令和 5 年度も令和 4 年度と同様の行事計画で進めており、予算については収入の部、支出の部ともに 2,262,100 円であり、前年度比で170,900 円の減になっております。市からの補助金は昨年度と変わりありません。

続きまして、資料 6 を御覧ください。津市子ども会育成者連合会の事業報告と事業計画になっております。子ども会とは意図的に地域に組織された異年齢集団であり、そこでの活動を通して個人の成長と集団の成長とを願う社会教育団体でございます。津市子ども会育成者連合会では主な活動として洋上教室、子ども会大会、さくらの写生展示会等を実施いたしております。

令和 5 年度の予算につきましては、歳入歳出ともに 7,503,000 円、前年度比で 210,000 円の減額 となっております。市からの補助金は 7,350,000 円で昨年と変わりありません。以上で説明を終わります。

辻本委員長

どうもありがとうございました。事務局から御説明がございましたけれども、皆さんから御質問、 御意見ありましたらお願いしたいと思います。

古市さんよろしいでしょうか。

古市委員

子ども会の現状ですが、一時は各地域すべてで子ども会が存在し、様々な活動がされていた。旧津では津球場を貸し切り、子ども会でソフトボールの大会をほとんどが参加してやっていた。現在は子ども会の指導者がずいぶん減ってきて、保護者も今後はできないという方が増えてきており、子ども会が成立しないという地域が増えてきている現状。このことが良いか悪いかは別にして、このことについてどのように考えているのか。このままでいいのか、このままではもっと減っていくと思うが、自然消滅の形でいいのか、あるいは子ども会を育成していこう、増やしていこうと、現状は無理だと思うが、どう思っているのか。補助金との関係もあると思う。各地域に出している補助金も子どもが減ってきている中でどのように活用されているのか。今後の子ども会のあり方について示唆していただけると、社会教育委員会としても何らかの活動ができないかと思う。

髙松青少年担当副参事

子ども会の減少の歯止めについてですが、子ども会が任意団体であることから、やめたいなどの問い合わせを受けた際には、何とか存続いただくようにお願いをしているところではある。しかし、コロナ禍で活動ができなかったが、子ども会が無くても済んでいったことから、無くてもいいのではないかという保護者の声が大きくなり、今年もいくつか子ども会をやめるという報告を頂戴しております。

もう一つは会員数。そもそもの子どもの数が 5 年前と比べて 70%ほどに減ってきております。平成 30 年度は子ども会の会員数が 5,800 人いたところが、今回 4,000 人くらいへ減ってきております。そういったことも子ども会が減ってきている 1 つの要因だと思います。

今、子どもの数が減ってきており、子ども会の活動がなくても影響がなかったということに対して、私どもとして手立てがあるかというと、特段手立てがない状況です。お問い合わせがあれば、お願いベースで何とか続けていただけないかとお願いしている状況でございます。

古市委員

今の話を聞いていると、もう子ども会はいらないのかな。

教育長

今古市委員がおっしゃっていただいたように、自分が小学校の時で言いますと、津球場を貸し切 ってソフトボール大会やハンドベースボール大会をし、それを目標に頑張って練習をした記憶がご ざいますし、それで地域のコミュニティの人たちに協力いただき、子どもたちも必死になってそれ に向けて頑張りという中で、しっかりしたものはあったと思います。今現状を考えた時に、どこの 場面でもそうですが、多様化が進んでいる。いろんな考え方が様々あり、保護者の皆さんも昔であ れば子ども会でいろんなことをやるということでまとまれたんですけども、例えば塾に行かせたり 個別のいろんな習い事であったりと子どもも非常に忙しくなっている状況がございます。そういっ た状況はなかなか昔と考え方は変わってきたのかなと思います。しかし、育成会連合会の事業を見 ていると、例えば洋上教室であったり、リーダー研修であったり、そういったところで子どもたち がいろいろなことを学ぶことは非常に大事ですので、確かに昔のように子ども会は絶対だという考 え方は、考え方としてはいろいろございますが、自分の意味としては、子どもたちの成長において、 単なる勉強だけではなく生きていくうえで必要な非認知能力のことを考えると、この子ども会の中 で様々な活動をするということはとても大事だと考えていますので、当然それに向けて補助金も出 している。ただ、数が減ってくると、補助金はどうなるのかという御質問を古市委員にいただきま したが、額等についてはいろんなところで議論に上がってくると思いますが、今のところこちらか ら下げることは言っていません。ただどこかからそのような議論が上がってきた場合に説明がなか なか厳しくなってくると思いますが、当面は、自分は必要だと思いますので、補助金等はこのまま といたしたいと思っています。

辻本委員長

ありがとうございました。少子化という問題は子ども会だけでなくいろいろなところで問題になっています。ただ、おっしゃるように多様化していると。我々の子どもの頃と違い、子どもたちは塾や習い事がたくさんありそちらの方を向いているという状況は、子ども会の活動において難しい状

況にあると思います。そういう中で、将来的にどうするかということはこの中で考えていただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

前田(洋)副委員長

子ども会の話で、洋上教室の話が出ましたが、今年度は応募が多くて抽選だった。3年間活動がなくても済んでいったという話はどの団体でも聞きます。子どもだけの話ではなく、自治会や大人の世界でも一緒です。やめるのはすごく簡単です。多様性、人それぞれの考えは20年前とは比べ物にならないくらいいろんな意見が出てくると思います。しかし、実際に3年間行けなくて今年は行きたいということで洋上教室の希望者がこんなにみえるとは、ということで。水平委員は実際洋上教室に毎年行っていただいているが、3年間リーダーが育たずどうしようかと心配していたところ、抽選になるほどの応募があった。抽選もれた子はもう5、6年生しかチャンスがないので、洋上教室に行けないまま小学校を卒業するという子もいるわけです。そう考えると子ども会に限らずいろいろな団体で魅力的な活動をして、やりたい、入りたいという声が漏れるような活動を各団体でやりながら、団体を存続していくことが大事かと思います。子ども会関連、水平委員から補足等あればお願いします。

水平委員

はい。私は学童の代表として出席しておりますが、子ども会の役員もずっとやらせていただいておりますのでこの事業すべてに関わっておりますので話をさせていただきます。

まず地域に単位子ども会といわれる自治会に根差した子ども会活動というものは活動が皆無に等しくなってきてしまっています。それはそもそも旧自治会単位で子ども会が存続していた中で、その自治会の中に子どもの人数が少なくなってきている。今までであれば自治会の中に子どもが何十人もいて、それが寄ってみんなで何か活動するということができていたが、少子高齢化で自治会の数は変わらず、それに対して子どもの人数が少なすぎる。いろんな自治会が合併するなどして一緒に活動すればよいのですが、なかなか自治会同士でくっついて1つになることはないので、補助金、会費の関係で子どもたちだけで集まるのは難しくなってきて、どんどん壊滅している状況です。

子ども会がなくてもいいというのは今の親の意見としてはその通りかもしれないが、子ども会が なくなっていく自治会ほど、子どもの親が集まらないので、そのあと自治会の崩壊が起こってきて いる。昔は子ども会を、子どもを通じて大人同士が地域とつながっていたので、自治会も何らかの 形で地域として子どもも応援し地域の行事もできていたが、それが全くなくなってきている状況。 今自治会も役のなり手がいないとか、自治会そのものが存続できない自治会が増えてきている。こ れはやはり子ども会が任意の団体で、入らなくてもいいと。入らないといけないかといえば入らな くてもいいが、それを私たちが考えるのは、子ども会は実は子どもの自治会である。自治会に入ら ないといけないかと言えば、入らないといけないんです。自治会に入らないと津市の行政サービス も受けられませんし、地域のこともできない。自治会というのは今も任意団体と言われながらも当 然入っているということが当たり前になっている。ですから、その自治会の根幹となっている子ど もたちが、そもそも子ども会に入らなくてもいいとなってしまっていることが、子ども会や自治会 の崩壊につながっている。PTA も今入らない人が増えており、PTA 自体も崩壊するところもいっぱ い出てきています。すべてのことが今まで通り、過去の昔のようなやり方はできないということは もちろんですが、やはり子どもたちは地域でつながっていかないといけないので、もう少しコミュ ニティを広げて、小学校区単位で集まって子ども会活動をしていくとかしていかないといけない時 代なのではないかと思います。そうなると、誰がまとめ役をするか、どうやってやるかといったこ とがなかなか確立できないので、そういったところに力を入れていく必要があるのかなと思ってい

津市の子ども会の活動ですが、もっと大きな目で見ていただいて、子ども活動が単位子ども会や地区で減っている中で、津市が主催して、ジュニアリーダーの研修会、洋上教室や子ども会大会を開催することで、それに参加する子どもたちは、我々が思っている子ども会活動とニュアンスは違いますが、子ども会を通じてそういったものに参加した、そういうことを体験したということが大事かと思います。

予算の大方が地区にも配られていますが、これは合併した当初に地域子連で予算を取っていたものがあるので踏襲して分けさせていただいていますし、大きな事業費は洋上教室ですが、スタッフ

もたくさん参加しますので当然それだけのお金がかかる。ジュニアリーダー研修会についても 55 万円が決して安いわけではなく、それだけの子どもたちが集まりみんなの研修をしようと思うとそれだけ費用がかかります。昨年まではなかなか研修ができておりませんでしたが、今年度からはフルでここに計画させていただているとおり研修をやっていくということでがんばっています。ジュニアリーダー研修会で育ってきた地域のリーダーが今も子ども会の役員であったり、今も地域に出て活躍しているということを考えますと、津市でやっている洋上教室や子ども会の活動はすごく成果もありますので、ぜひ予算についてもこのまま頑張っていきたいし、地域の活動についてはそれぞれの地区でうまく活動できる方法を子連としても考えていかないといけないと思っておりますので御協力をお願いします。

辻本委員長

ありがとうございます。今水平委員から、いろんな将来に向かって考えないといけないことを提案していただいた気がします。子ども会のことをいろいろ思っておりますと、子ども会を通じて郷土愛や地域愛を育まれると思っていた。その子が将来どこに住んでも、また自分の育った地域に帰りたいなと思うようなことが子ども会を通じて残ると思いました。将来的に皆さんの努力で残していただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

他にございませんか。では次の項目に進みます。

報告事項3ですが令和5年度三重県社会教育委員連絡協議会総会が今年の6月に開かれましたが、 そこでこの委員の中から2名が表彰されました。今回は井澤委員、綺堂委員のお二方が表彰されま したので御報告させていただきます。一言お願いします。

綺堂委員

表彰ということでしたが、私は市外で活動することが多く、津市にいろいろと反映することができていない状態なので表彰いただいたのは申し訳ないと思ったくらいです。県外の方で、今現在続けてやっているものというのがなくて、単発でいろいろとイベントがある時に参加する。中学校での読み聞かせをするとか、子どもたちがニュース番組を作るというのを千葉県で行っておりまして、その時にアナウンサー指導として子どもたちの発声を指導したりなど。ただずっと続けていくということはなくて、その単発でやったものを他のところや大人の方にも活かせないかということで、個人的にボイストレーニングをしたりしている状況です。これから津市の社会教育に積極的に動かないといけないと、気持ちを新たにしました。ありがとうございました。

井澤委員

ありがとうございます。子どもたちとの関わりは大事だなと思っておりまして、今自分は未就園 児、母子保健の領域に近いところで活動していますが、それ以降の子どもたちの育ちをどこで担保 するかというところが。学校の中では子どもたちはつながっているが、地域社会から見た時に子ど もたちの姿が見えてこない。子どもたちからも地域社会が見えていないと思う。社会教育の在り方 を改めて考えさせていただいており、賞をいただいたがどのような形で皆さんにお返しできるのか 改めて課題として感じています。

辻本委員長

ありがとうございました。資料 7 に令和 5 年度の表彰、三重県で 10 名の表彰者が載っていますので御参考までに見ていただければと思います。

では次は協議事項3でございます。地域学校協働活動について事務局、説明をお願いします。

事務局 (三村)

令和 5 年度の社会教育委員会では 3 回の会議で「地域学校協働活動の推進」をテーマにし、協議を行っていただきたいと思っております。

なぜ、今年度の社会教育委員会で「地域学校協働活動の推進」に焦点を当てたのかですが、津市では令和5年3月に令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「津市教育振興ビジョン後期基本計画」を策定しました。その中で3つの重点施策が位置付けられましたが、その1つに「学校と地域が一体となって進める教育~学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を通して~」がありま

す。

資料8をお願いします。令和4年度から令和6年度までの、三重県社会教育委員連絡協議会研修事業のイメージ図になります。真ん中の2年目に「地域学校協働活動の推進」があり、これが令和5年度のテーマとなっております。

今御説明させていただきましたように、地域学校協働活動が津市教育委員会、三重県社会教育委員連絡協議会、双方ともに重要な位置付けとなっているため、今年度の社会教育委員の会議でのテーマとして取り上げることとさせていただいた次第です。

それでは、次ページの「学校と地域が一体となって進める教育」の図を御覧いただけますでしょうか。真ん中左上に学校運営協議会があります。学校運営協議会とは、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みで、津市では令和3年度までに、すべての小・中・義務教育学校において設置されました。学校運営協議会の右隣に、地域学校協働本部があります。学校運営協議会の両輪となる地域学校協働本部は、学校支援地域本部の取組を基盤とした、幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークで、こちらもすべての学校において設置されています。

しかし、仕組みはできていますが、図にありますように P (計画)、D (実行)、C (評価)、A (改善) とうまく組織的な連携協力体制ができているかというと、課題が多いのが現状です。 学校運営協議会では取組に込められた「意図」や「思い」を学校と地域が共有して、当事者意識を持って学校運営に関わっていただいているところはまだまだ少ないですし、地域学校協働本部では、PTA や見守り隊、読書ボランティア等の個々の団体は、学校と連携して活動していると思いますが、団体同士の横のつながりは不足しているところがほとんどです。

そして、最重要課題となっているのが、図の真ん中にあります地域と学校をつなぐコーディネーターの役割をしていただく方の発掘と養成だと思います。

今、述べさせていただいた地域学校協働活動を進めるにあたって課題となっている事柄の解決に向けたご意見を、社会教育委員の皆様からいただきたいと考えておりますが、まず本日は、図の右下にあります地域学校協働活動の事例をお伺いしていきたいと思っております。地域学校協働の事例ですが、様々ありまして、こちらの図ですと、右下にあります授業補助、学校行事への参加など、いろいろ事例が挙がっておりますが、小さいことでもすべて地域学校協働活動です。コロナ渦ですすと、検温を手伝っていたり、プールの移動を手伝っていたりなど、小さなことからすべて地域学校協働活動となっております。そういう形の活動を地域学校協働活動ということで、いろいろしていただいています。

本日の会議に向けて事前に昨年の研修動画の視聴をお願いし、地域学校協働活動についての基礎知識と、育生小学校の好事例を見ていただきましたが、育生小学校のように学校と地域が一丸となった活動ができているところは少数で、どのように活動をしていけばいいか模索しているところが多いのが現状です。そのため、研修を聴いていただいた方のアンケートでも、1つの事例だけでなく、他の学校の事例も聞きたいとの意見がありましたので、今年度中に他の学校の事例発表会もしたいと考えております。そこで、今回社会教育委員の皆様からいろいろな事例を聞き、ぜひ参考にさせていただいたいと思います。

そして次回以降の会議ですが、第2回は他市の先進事例を学ぶ研修を、第3回は先ほど挙げさせていただいた課題解決に向けたご意見を伺いたいと思っております。

長く説明をいたしましたが、それでは委員の皆さんが関わってみえる活動事例やご存知の活動事例があれば教えていただきたいと思います。特に思い当たる事例がない方は、このような活動をしていったらいいのではないかなどの御意見をいただけると有難いです。皆様全員からご意見を伺いたいですので、順番に発言をお願いしたいと思います。

辻本委員長

ありがとうございました。事務局から地域学校協働活動について説明していただきました。我々委員会ではこのテーマについてお話し合いをしたことはありませんが、県の講習会に個別で出られたことがある方がみえると思います。今説明がございました授業補助など、やっていることをご存知の方がおられると思います。例えば学校の登下校の時に見守り隊をやっていただいているところもある。狭い意味かもしれないがこれも地域学校協働活動の一つとして捉えることができると思います。いつもやっていることが既に地域学校協働活動に入っていると言える。そういった事例を皆さんにお聞きしたいと思います。例えば古市さん、古市さんの住んでいる地域や津市全体でもいい

のでこういう事例がある、見たというものを教えてください。

古市委員

ここに書いてある地域学校協働活動は以前からやってきていること。図書館ボランティアとか。 運営協議会が言う前から交通指導とかもやってきていること。教育委員会の方針で、それをまとめ、 運営協議会として一つの方向性をもって各学校が取り組んでいこうとなった。どういう方向に向かっていくかはこれからの話し合い、良いものを出し合ってそれぞれの学校で取り入れていこうということです。私の地域の学校では、青年会と呼ばれる、町内に住んでいる現役の大学生を募集し4人で青年会とし、7人いる学校運営協議会委員の内の1名として学習支援をしている。今年から校長が変わり、ありふれたことをしてはいけないということで、これからの人材育成をしていくという観点から、それを取り入れて本校の運営協議会の目玉としていくということになった。運営協議会もいろいろな協働活動があると思うので、市内で良い案があれば取り入れていくといいと思う。いろいろな考え方や個人の要望はあると思うが、育生小の女子トイレに生理用品を設置することは良い取組だと思う。

辻本委員長

ありがとうございました。青年会の学習支援についてのお話でした。登下校の見回り等は皆さんずいぶん昔からやっておられるし、地域学校協働活動というのを頭に入れないで既にやっているということと思います。また後で意見を聞かせていただきたいと思いますが、皆さんの意見を事務局が聞きたいということですので、松林さんお願いしします。

松林委員

私の住んでいる地区は、先ほどから話題に上がっている育生地区であります。それで、育生地区で地域学校協働活動をいろいろ行っているということはよく聞こえてきます。うちの会の人たちも学校に授業の補助や読み聞かせ、見守り隊等に行くということをよく聞きます。しかし私自身は直接関わり合っていません。私が手品を主にやっているので、手品を生徒に見せたい、やってほしいというような要請があれば、行って見せたりはしているが、何か学校の活動に入っているということはない。育生小学校は古市さんが言われるように、すでに組織として出来上がっており動いている。その中に自分が後から入っていくということはなかなか入りづらい。授業補助や見守り隊として活動している地域の人たちは、会社のように給料で働いているわけではなく、無給で、気持ちで動いている。そんな中入り込んで行ってあれこれと指示をするのは言いづらいなと思っている。僕もどうしたら入れるのかなと考えているところです。社会教育委員として関わっていきたいなと思っているのですが何か良い案はないでしょうか。

计本委員長

社会教育委員として、その組織の中に入りづらいという意見だと思いますが、それについてはまた後でいろいろご意見があると思いますので。

松林委員

うちとしては、公民館のベースがあるのですが、できることを整理してデータベース化まではいかないまでも地域学校協働本部を整理し、要請があれば入っていけるような仕組みができるといいなと思います。協働できるような行事がやりたいなと思っています。

辻本委員長

はい、では次、水平委員お願いします。

水平委員

私は現役の小学生の保護者で、子ども会の会長もしてますし、PTA の役もしていますので学校運営協議会に入っています。私は新町小学校ですが、新町小学校の学校運営協議会のメンバーは地域の方に声がかかっていると思うのですが、自治会長、民生委員、子ども会の役員、PTA の役員、それ以外にも学童の先生や保護者、地域の見守り隊の方など、子どもに関わる地域の人が入っており、

それでずっと運営協議会をされていたので、それが当たり前だと思っていた。しかし他の地区に聞いていくと、子ども会の活動が衰退していることから子ども会の役をしていても運営協議会に入っている地区はもうほとんどない。そして、学童が非常に増えて各校区にある状態だが、学校とは直接関係のない団体というような位置付けで、子どもがたくさん通っているにもかかわらず、学童の先生や保護者は学校運営協議会に入っていないというところがたくさんあるということを聞いています。

先ほど松林委員が言われたように、地域には、たくさん関わったり活動されたりしている方がいるにも関わらず、学校運営協議会というのを組織しているのは学校で、その校長先生が知り得る範囲でしかメンバーが集まっていないのではないかと。育生地区であれば松林さんのようにいろいろできる人もいるが、そういう人にはなかなか声がかからない。そういう部分では学校運営協議会そのものは学校長にお任せされているのだとは思いますが、本当に地域にどういう人がいるのかというのはきちんと調べる必要があると思う。学童保育所もかなり各学校にあり、保護者も子どももたくさん関わっていますので、関係者を学校運営協議会のメンバーに入れてもらえないかなというのが津市学童保育連絡協議会の役員としての思いです。

活動については新町地区もたくさん行っている。1 つは地区の祭りに参加させてもらっているということですね、地域の行事としては。そういったものも学校を通じてですし、団体としてもやらしていただいている。学校運営協議会についてはそう思っています。

辻本委員長

では山野委員お願いします。

山野委員

私は学校運営協議会、地域学校協働活動について詳しくわかっておりません。ただ、この活動だったのかなという活動に参加したことがある。学校長からいついつ空いていないかという風に呼んでもらって、学年の仲間づくりとかに呼んでもらったことがあります。その仲間づくりの場面とか、低学年の交流だとか、そういうところで呼んでいただいた。学年活動などの場面に呼ばれ、交流する授業を一緒にさせてもらった。レクリエーションが専門なので、仲間づくりという点でいろいろな学校から呼ばれたことがあったので、そういった活動が広がれば良いなと思う。

放課後子供教室や、学びによる街づくりなどが協働活動の例として挙がっているので、すでに始まっていると思うが、子どもたちの生活格差というのが今すごく気になる。そういった生活格差が生まれることで子どもの成長に影響があると思うので、そういったところのサポートができる活動を地域学校協働活動の中でできるといいと思います。

计本委員長

ありがとうございます。では、前田副委員お願いします。

前田副委員

古市委員からお話のあった青年会、地元に残る大学生を引き込むというのは貴重で非常に良いことだと思う。今南郊地区でナイトスクールと言い、地元に残る学生が小学生を集めて教えている。その大学生の話を聞くと、自分が小さい時に子ども会などで地域のお父さんお母さんや先輩にお世話になってきて、下宿せず地元に残っているのだから自分の下の子の面倒を見るのは当たり前だという感覚を持っているようだった。そういう子が多く残っている地区というのは羨ましいと思う。

私は西が丘地区ですが、学校規模が大きすぎて多様性の最たるものという感じです。また学校も校長先生によって大きく変わる。見守り隊などの地域の活動に積極的に出てくる校長もいれば、全く外に立たない校長も居たりで、地域の声を校長へ伝えたりしていた。PTA の会長をしていたこともあり、暇があれば学校へ出向き世間話をしたり、地域の声を伝えたりしていたことも今思えば地域学校協働活動だったのかなと思います。地域とつながっていくという、地元に残っている子を大事にというのは、この 1、2年が勝負かなと。次の世代、今の小学生にそういう思いを何とか残していければいいかなと思う。

あとは地域差。規模によって、もともとの地区と新興住宅が多い地区とでは同じことをしようと 思っても無理です。良い人やわかる人もいっぱいいるが、絶対反対する人もいるので、そこを上手 にコーディネートしてくれる人が要る。また、活動できる時間があり、やる気がある人がいっぱいいるはずなのにそういった人を誘えないというのがもったいないのが、悩みや課題だと思います。

辻本委員長

ありがとうございます。続いて井澤委員お願いします。

井澤委員

古市さんが言われていたように、もともとある組織や団体を拾い集めて無理やり協働本部を作ったという感じが否めないです。そうすると組織がいくつもできてしまうという欠点があり、市民にとって分かりにくい。やはり地域の中でどう子どもを育てていくかという共通認識をきちっと作っていかないと、間に合わせで協働本部を作って、うちの学校はできているという形で済まされがち。

津市全体で考えるのであれば、どういう仕組みを作り、人材をどう育てていくか、そして育てた人材をどう生かしていくかというのが仕組みだと思うんです。そういったところを同時にやっていかないと、素晴らしい人がいてもなかなか生かされていかない現状がある。子どもたちがどんな子どもたちになってほしいか、学童は学童で、子ども会は子ども会で考えていくというのでは、その組織の中に所属している保護者や子どもたちは1つのイメージは持てるかもしれないが、学校全体として考えた時にイメージ像が見えてこない。ぜひこれからやる一番大きなこととして、地域の中で子どもたちをどう育てていくのかという共通理解をきちっとしていかないといけないと思う。

話は変わりますが、県の方で人材育成ということで、コーディネーター養成講座を何年も前からやっている。ところがその人たちが生かされているかと言ったら生かされていない。そして、単発で受けて受講者同士がつながっているかというとつながってもいないという状況。おそらく市の方ではどういう方が履修されているかという情報は把握していると思う。ではそれぞれの校区の中でどういう風にその人たちをつなげていくかということが、できていかないということが課題だと思う。学童保育の方や PTA の役員の方、子ども会のリーダーの方などが多く受講されているが、横のつながりがない状況。改めてそういう人たちを一堂に会し、生かされて行く仕組みがないと研修をやったという形のみで終わってしまう。

一つ、事例ということであれば、一志町の公民館が非常に良い動きをされている。川合公民館は 児童館が傍にあり、公民館職員でありながら児童館にもつながりがあって、まさに協働本部の本部 になっているようなキーマンがいらっしゃる。で、地域とも、学校とも、子どもたちともつながって いるという非常に素晴らしい活動をしていらっしゃる。大井公民館でもそうだと思います。そうい う点で一志は仕組みがよくできている。もともと一志は地域で支えるという発想を持っていたのか もしれないが、既存の団体を活かしつつ、それぞれの人材も生かしつつ子どもたちに還元されてい くところは素晴らしいと思います。それから、失礼な言い方かもしれないが、小さな規模だったか らできやすかったかもしれないし、公民館が核になれたからというところもあると思います。これ が旧津市の規模になるとなかなか難しいかもしれない。公民館もなかなか小学校区単位にありませ んし、先ほど松林さんがおっしゃられたように人とのつながりが希薄になってしまう。

個人的なことですが、平成9年から平成15年まで、地域同士をつなぎたいなと思い、ボランティアで、橋南中学校区と南が丘中学校区で「橋南かわら版」を出していたことがある。しかし、地味な活動で定着しなかった。手出しであったため1回1万円強かかっていたので続けることが厳しかったが、そういう風に地域をつなげる仕組みが作れるといいなと思います。

辻本委員長

ありがとうございました。いろいろ経験や考え方について意見をいただきました。 では伊藤さんお願いします。

伊藤委員

このお話の趣旨に合うのかわかりませんが、学校でプログラミング教育が始まる前から何度も教育委員会に行って、授業補助について御提案を申し上げました。各市町、他県の情報をお持ちして、30人も40人もの生徒を先生1人で教えるのは大変だから、地域の人も入れて補助で何かできないかと御提案を申し上げましたが、お話の中で返ってきたことは「各学校各先生によってそれぞれ考え方があるからね」ということで終わってしまいました。そんな中、ある学校から夏休みにプログ

ラミング教室をしてくれないかということで、行かせていただきました。先生も生徒も入り一日和気あいあいと教室を行った例があります。で、他の学校にも提案を申し上げていたのですが、その後はコロナの影響で実施できない状況が続いています。個人的には、幼稚園の年長から中学2年生の生徒を見ている中で、大体一人で5人くらいしか見れないのかなと思っていることから、授業補助の提案を申し上げたが、残念ながら続いていない状況です。以上です。

辻本委員長

はい、どうもありがとうございます。

締堂委員

事例を基にしたアイデアを3つ紹介させてください。

まず1つが、長野県下諏訪町というところで読み聞かせをしたことがあります。それが、中学生を対象とした読み聞かせで、少し難しい話でも大丈夫だろうということで、地元で伝わっている昔話を集めた本があり、その本の読み聞かせを行いました。そうするとその中の生徒の1人が、「その本は私の親戚のおじさんが作った本だよ。」と教えてくれました。こうして地元の人が作った本を読み聞かせして、また地元の生徒が聞くというのは良いことだなと思いました。そこから一歩進んで、自分たちで絵本を作るのはどうかな、と考えました。実際に私はその時に絵本を作るというところまではできなかったのですが、津市でそういった取組ができたら面白いかなと思います。自分たちで地元にあるものを調べて、それを絵本にする試みは楽しそうだなと思います。

あと次に、東京の神田で、地元の商店街で大学生向けのシェアハウスが作られた。このシェアハウスはとても格安なのですが、入居する条件として、地域のお祭りに運営として積極的に参加することとなっています。これが結構うまくいっているらしくて、シェアハウスの人たちでいざこざもあったようですが、基本的にはシェアハウスの中でサークルのような状態になって、そのサークルごとに運営として地域のお祭りに参加するということが年々続いているそうで、うまくいっている事例かと思います。津市にも大学がありますし、大学生向けのシェアハウスを作ってみて、格安だけどその代わりに地域に関わらせていくというのも面白いのかなと思います。

あともう一つは、名古屋の私立大学と名古屋市内の高校とブラジルの高校が3つ繋がって、メタバース内で勉強会をするという事例がありました。メタバースというのは、例えばゲームで自分が別の姿になって戦ったりというのがいろいろありますけども、それが勉強会という状態で行われます。自分たちの研究発表をメタバースの中で発表するという事例で、なぜわざわざと思いますが、自分の姿がアニメのキャラクターのような状態になっていて、自分の好きな姿でいられる。そうなると自分の気持ちも上がるし意見も言いやすいという話がありました。そういった取組を行うことでパソコン、プログラミングなどにも興味を持たせることができるし、不登校の子たちもメタバースの中で勉強ができるということも面白い試みだなと思います。以上です。

辻本委員長

はい、ありがとうございます。では小島先生お願いします。

小島委員

学校におりますもので、先ほどご紹介のありました一志東小学校、川合地区の小学校ですので川合公民館との連携がありますので、こういうことをやっていますというのを簡単に紹介したいと思います。地域学校協働活動の授業補助というのがこの資料を見ているとたくさんあるなと思いますが、本校であるのは出会い学習で教員がいろいろな話をするより地域の方にお話ししていただいた方が子どもたちに入りやすいなというところがあります。例えば人権に関わるお話とか、事業所を立ち上げて一生懸命地域を盛り上げていただいている事業者の方に来ていただいて、子どもたちに体験談を話していただくとか、あるいは地域の事業所に外国からの労働者の方がたくさん入ってみえますので、その方々に来ていただいて日本に来てからの苦労話を聞かせてもらったり。本校にも外国にルーツのある子どもたちがたくさんいますので、そういった子たちは本当に目をキラキラさせて話に聞き入っています。あるいは授業補助でもう少しいきますと田植え体験。JAや地域の農家の方々に来ていただき、田んぼも貸していただいて田植えをするといった活動があります。こういったものが授業補助になるのかなと思います。

あと学校行事への参加については、運動会もそうですけど、特に人権に力を入れている地域ですので、人権の集会ということに関しては地域の方々にたくさん来ていただいたりしてご意見をいただいたりしています。

学校周辺環境整備ということで言いますと、図書館のボランティアがみえまして、木曜日ごとに来ていただいて図書室の装飾をしていただいたり本を片づけたりしていただき、すごく図書館が楽しくなるような図書館運営をしていただいていて、本の貸し出し冊数も増えてきていることから子どものプラスになっているなということがあります。

登下校の見守りは民生児童委員さんや自治会の方もしていただいていますが、PTA としても独自に毎日下校のパトロールをしていただくというのが特徴的だと思いますが、お力をいただいております。

郷土学習ですと地域の伝承がありますので、語り部の会の方々に来ていただいて、地域の龍神様伝説の昔話を紙芝居でお話しいただいているというのがあります。

本の読み聞かせはかなりしていただいていまして、「絵本の会」や「ひなたぼっこの会」などの地域のボランティアの会がありますので、公民館などいろいろなところでも活動してみえるとは思いますが、学校に来ていただいて読み聞かせをしていただく、ということがあります。

あと先ほど話題にもなっておりました、川合公民館の活動。川合公民館がいろいろと発想豊かに活動していただくので、例えば、3、4年生が運動会でよさこいを踊りますので川合公民館の文化祭でも発表させていただいたり、標語を公民館講座か何かでやっていただく時に子どもたちも行って書いて飾ってもらう。あるいは夏休みの作品を公民館に展示してもらうというものがあります。

公民館は、学童、放課後児童クラブとのつながりもかなり深くて、公民館活動の中に放課後児童 クラブとの何か連携を入れていただいて、放課後児童クラブの子ども、つまり本校の子どもたちで すが、公民館の方と一緒に活動していただくということもしていただいています。

それから、地域行事への参加というのはそういった川合公民館に限らず、川合文化会館という公共施設もありますし、児童館もありますので、そういったところから要請というかこういうイベントがあるので来てくださいということがあります。例えば銀杏が取れるから取って売るというイベントがあるのでどうかという話をいただいたら、子どもたちの活動を組んでそこへ出ていくというようなことを行っています。このように地域学校協働活動の一つ一つのレパートリーはたくさんあるのかなと思います。ただ、それは本校だけでなくすべての学校にあると思うんですね。それをさきほど事務局がおっしゃられていたように団体を横につなげていく、いわゆる、ゆるやかなネットワークをどれだけうまく、連携の組織を作っていくかということはまだまだかなと思います。以上です。

辻本委員長

ありがとうございました。今、実際に学校で行っていいただいている事例についてお話しいただきました。

以上ですが、私もしておりますので申し上げますと、美里の地層、化石は世界的に有名な地層だということを最近知りました。もともとは美里文化ホールに置かれた化石が場所を取り不便だという住民の声を受け、美里文化協会から私に相談があり、何とかしようと思って、三重県総合博物館に相談しました。博物館は、地元で教育資源として使った方がいいだろうということで、私はみさとの丘学園で美里の地層と化石を使った理科の調べ学習を始めて5年目になります。その当時の校長先生は今教育委員会にいらっしゃる鈴木先生の時に始めました。その当時、6年生の小学生にアンケートを取りました。地元に世界的に有名な柳谷貝石山という地層があることを知っているかと問うと、75%の子どもたちが知らないと回答しました。地元では化石があって当たり前で、子どもの頃から見ていますので、そこまで大事なものと思っていなかったのだと思います。そこで、博物館が協力してくれるということになったので、博物館の館長が京大の理学部の元教授で、地質のことでは日本でも有数の先生だったので、化石や地層を使って美里の特徴である創造学習、地域や人権について学ぶ時間で、郷土を勉強するということで、美里の山の中に何で化石があるのだろう、というところから化石について勉強しようということをやっています。第1回から教案をちゃんと作り、その教案どおりに進めてもらえば担当の教員が変わってもずっとやっていけるという形にしております。

たまたま美里というのはそういうものがあったからこういった事業ができましたが、皆さんのお

話を聞いておりまして、自分の地域の中に何かできることがあるのかということを探すことが必要だと思います。私たちがいつも見ていて何でもないと思うものが、他所から見るとこんな宝物があるじゃないか、と教えてもらえるような機会があると思います。第1回の授業を受けた子が津高等学校に入りまして、地学クラブに入って勉強しようという子どもが出てきており、嬉しく思っています。そういうことをみさとの丘学園でやっております。おもしろいことに6年生が授業を受けたんですが、それを見ていた4年生が校庭を掘ったんです。美里はどこを掘ってもあるよっていう話を聞いて。そしたら校庭から化石が出てきた。そこにあったのではなく、埋め立てをした土に化石がいっぱいあったのではないかと思います。子どもたちはそれを掘り出してきて、化石クラブを作ったんです。地域にあるものを活用しながらやればできないことはないと思いました。

それと皆さんのお話を聞いていて、地域学校協働本部と学校運営協議会をごっちゃにして考えられているのではないかなと思いました。学校運営協議会は早くからできていて、地域学校協働本部は後からできた。なぜ 2 つ必要なのか。1 つあれば十分ではないか。例えばコミュニティスクールが 1 つあれば地域と学校を結ぶことができるのではないかと思うのですけれども、地域学校協働本部が後でできてきた。なぜ必要なのだろうかと私はその当初思いました。いろいろ文科省から資料が出ていますのでそれを読んでいますと、地域学校協働活動というのは学校を核にして地域を活性化させるということを 1 つ大きな課題として書いてあります。これはやってみてわかったのですが、地域の方に化石研究会という会を作っていただき、学校の教育で 7 時間やっていただく。地域の方々が化石というのは良いものだと目覚めて、学校の子どもたちと一緒に勉強することによって地域を大事にしないといけないなという意識が芽生え地域の活性化につながると思います。

私が申し上げたいことは、なぜ両輪が必要なのかということと、社会教育委員が地域に全然知られていないということ。美里文化協会に呼ばれたのは、津文化協会の会長だから頼まれたわけで、社会教育委員として頼まれた訳ではなかったので、社会教育委員について説明をしました。ですから、社会教育委員そのものがまだ市民に認知されていない。ですから松林さんが、社会教育委員として入っていくにはどうしたらいいかとおっしゃられていたように、それが社会教育委員としてのジレンマになっているというところだと思います。そういうことも含めて御意見をいただきたい。今水平さんがおっしゃっていたのが学校運営協議会の中でのお話だと思うんですね。地域学校協働本部というのはまだできていない。教育長さんに津市はどういう形で地域学校協働本部を立ち上げていこうとしているのかというお考えをお聞きしたい。

教育長

はい、少しお時間をいただきます。地域学校協働本部は形の上ではすでに立ち上がっています。 ただそれがどう機能しているかという話ですが、今の話を聞かせていただいて、まずもう一回きっ ちりと確認していかないといけないことは、松林さんも加わりたいけどなかなか機会やタイミング がないとおっしゃられましたけれども、地域にどのような方がいるかということを校長はもっと十 分に知らないといけない。今までのメンバーでそのままやっているという学校がまだまだあります が、地域にはもっといろんな方がみえるということをリサーチしないといけないということをすご く思いました。

それと、1 つ確認をしたいのが、井澤委員も言われましたが、どんな子どもたちを育てたいのかというのはもちろんとても大事なことです。古市委員が最初に言われました、地域学校協働活動の活動というものはみんな今までも行われてきた、というのはそのとおりです。ですが、今まではそれぞれの団体がそれぞれの思いで活動していただけです。今日の資料をもう一度確認してもらいたい。学校運営協議会の一番は、校長先生がどんな学校運営をするかという基本方針を承認する。それを参画という形で、単に意見を言うだけではなくて、自分も当事者意識というか、自分も責任を持って関わるんですよという意味で承認するわけです。そして地域学校協働活動に関する協議って書いてありますが、何を目的・目標にして、こういったことを行うのかっていうことが書いてあるんですが、これは例えば、登下校の見守りをするにしても昔から登下校の見守りはしていただいています。でも、うちの学校ではどんな目的で、どんなことに注意してやっていくのか、子どもたちと接していくのに挨拶をとか、どういう意味があって登下校の見守りをしていくのかということを、学校運営協議会の中できちっとした目標などを確認していく。つまり学校運営協議会で今までは地域学校協働活動の1つ1つの活動はそれぞれの団体がそれぞれの考えで活動しており、それも校長先生がいろいろな団体に頼んでつないで、という関係であったのが、そうではなく学校運営協議会とい

ういろいろな人たちが参加しているところで、それぞれの活動についてどういう目的で何のために するのかということが、つながるということが、とても大事です。

ただ、それをつなぐにあたってのコーディネーターさん、例えば地域学校協働活動でいろいろ活動している代表者が学校運営協議会にちゃんと参加しており、いろいろな意見をそこで言い合えるということが必要になってくると思います。学校運営協議会も令和3年にできました。地域学校協働活動も形の上ではあります。でもそこをつなぐコーディネーターがいるかどうか。何年か前はコーディネーターを学校の教頭先生が名前だけ、形だけでなっているということもありましたが、それではなかなか動いていかないので、きちんといろんなことを理解して意識を持っている方がコーディネーターとしているかということが非常に大きいのですが、そのコーディネーターが実際まだまだ見つからないということが大きな問題で、それを生涯学習課のほうでコーディネーターを養成したり発掘したりするためにいろいろ今考えているというのが現状で、辻本委員が御質問になった地域学校協働活動そのものはあるが、実質として働けるものになっているか、その理由としてはコーディネーターがきちっと位置付いているかというあたりが非常に大きな課題として挙げられます。

辻本委員長

分かりました、ありがとうございます。もう1つお聞きしたいのですが、地域学校協働本部というのが今どこにあるのか見えないのですね。

教育長

実体として、例えば地域学校協働本部の場所がどこにあるのかということも含めてですか。それ とも中身も含めてですか。

辻本委員長

例えば教育委員会の中の教育研究支援課の中にある、とかです。そういう協働本部がどこにあるのか。例えば他県だと、私が勉強した限り面白いのは、鳥取県のどこかの町では中央公民館の中に協働本部があります。公民館は教育委員会とつながっていますから、公民館の中に地域学校協働活動の情報がすべて入っており、学校からこういうことでお願いがあるということであれば、公民館長がこのグループの中にお願いをして学校をつなぐという例があり、協働本部が見える。しかし今私には津市の場合、協働本部がどこにあるのか見えないので、どこにあるのかということです。

松尾生涯学習課長

今のところ、辻本委員が話された地域学校協働本部という事務所的な、きちっとした組織というものは実際のところありません。事務所のような形としてあるのではなく、例えば事例で見ていただいた育生小学校では、ひとり橋口さんという方がコーディネーターをしていて、その人は自治会長をされていたりPTAをされていたりといろいろな役職をされ、いろんな人脈の中で人をつなげていく。その中でいろんな団体をまとめて学校との橋渡しをするというところが育生小学校でいう地域学校協働本部となります。

辻本委員長

しかし、文科省が協働本部を作れ、目に見えるものをまず作りなさいと書いていて、その中に地域学校協働活動の団体を入れて、その中からコーディネーターを作りなさいと書いている。それで、これをちゃんと作れば補助金を出すというのもあったので、例えば津市教育委員会の生涯学習課の中に組織として協働本部を作り、そこへ頼めばコーディネーターが生まれてくるだろうし、そこで人材の育成もできるというような組織が目に見える形でないと、我々はどこにお願いしたらいいかわからない。

それから、社会教育委員としての関わり方ですね、「地域学校協働活動と社会教育」という 86 号の特集の中で、平成 29 年の社会教育法の改正によって、地域住民などが学校と協働して行う活動を地域学校協働活動だと定義したことから、この活動が社会教育活動に位置付くことが明確になりましたと書いてある。社会教育委員の 1 つの任務としてこれが明確に位置付けられたと書いてある。社会教育委員として、地域学校協働活動にどういう関わり方をしたらよいのかをみなさんと話し合いをしていかないとだめだろうなと私は思った。みなさんそれぞれ既にやっていらっしゃる方がお

られるので、社会教育委員としての地域学校協働活動での立ち位置とかを明確にしていただいた方が、社会教育委員としてはやりやすいんじゃないかと思うんです。そのへんもこれから考えていただきたい。

伊藤委員

教育委員会が考えているのは、育生小学校の組織のイメージ図ですね。先ほどもお話にあったように、学校と地域があって、その中にコーディネーターがいるイメージ図があったと思うんですね。地域というのはいろんな団体や個人があって、それをまとめる組織というのがないんです。ないからこそ、コーディネーターのマンパワーで必要な人を仲介するようなイメージだったと私は思うんです。そうすると、コーディネーターになるためにはどうするかというと、ある一定の研修を受けて認定されなければならない。社会教育委員であっても、研修を何回か受けて認定されてコーディネーターになる。その方のマンパワーで学校が求める人ということになるのか。先ほど教育長さんがおっしゃっていたように、地域の中にはあの団体・個人以外にいろんなやりたいことをやっている方がいっぱいいる。それを発掘するのには、コーディネーターだけでは無理じゃないかと思います。

辻本委員長

それはおっしゃるとおりなんだけど、とにかくやってみないと前に進めない。議論だけでつぶして終わりじゃなくて、とにかくやってみて、何が足りないかを考えてみたらいい。社会教育委員のみなさんが立ち位置をしっかりしていただいて、コーディネーターとしての資格がないとできないわけではないので。

コーディネーターの資格とは何ですかっていうことを聞きたい。三重県の社会教育連絡協議会が講習会をしているけど、社会教育委員とかが対象となっている。全部が義務的にやらされるのではなく、やりたい人が講習会に出ればいいということになっています。講習会に出たらコーディネーターの資格が得られるかというとそうではない。例えば、私はあと 1 回出れば終了するのですが、井澤さんはすべて講習を終わっています。今ここにいない松本さんも受け終わっている。だからそれが終わったらコーディネーターとして良いのかどうかということも決められていないのです。それ受けたらコーディネーターになれますよっていうことだけ。だから、みんな中途半端。だから津市教育委員会の方で、コーディネーターはこういういろんなものを持った人がたくさんいるわけですから、その中で協力してくれる方をコーディネーターとして育成するんだと。それで教育委員会で1日講習会に出れば、その人はそれでやっていただけるんだということを作っていただいて、いろいろできると思います。

それから、地域にはたくさんいろいろな方がいます。私が美里で経験したのは、美里の文化協会という組織が地域にあって、いろんな方がいます。手品したりカラオケしたりいろんなグループがおるんですけども、その中から地域学校協働活動に適した方がいっぱいいるので。私のところでいうと化石に興味を持った人が文化協会から協力していただいて、化石の会を作っている。実は今日私は三重大学の教育学部長と話をして、大学も関わって欲しいということをお願いしてきました。大学も協力してくれることとなった。大学生の方々に最初から入っていただいて御協力いただくことが大切であろうと思います。だから、コーディネーターの養成をどうされるのかということを考えていただきたい。やはり地域の人がやる気を出さなければなりません。地域の方がやろうと思ってくれたらできるので、地域が動かないと何もできないということがある。

古市委員

僕もこれ聞いていてですね、3つの存在がどう関わっているのかと。例えば、同じ人がやっています。学校運営協議会は各種団体の代表が出てきている。美里はPTAとか地域団体が出てきて学校運営協議会。そこで話してPTAで何をしていくかとなると地域学校協働本部に行ってPTA全体でしていくと。学校運営協議会のメンバーの中で一番動いている人が、実際はコーディネーターをしていて、3つが関わっている。ではコーディネーターは何をするのかと。話を聞いていて、校長先生と地元とのことを話して人材をどうしていくのかと。学校運営協議会は各種団体の充て職が多いですね、例えばPTAとか自治会とか。これは大体決められています。校長が変わっても、自治会連合会の会長が変わったら、変わった人が入ってくる。そういうパターンが決められていて、そこで3つ

の関係ができて取り組んでいるのが現状じゃないかと思う。小島校長先生どうでしょうか。

小島委員

まず1つ学校運営協議会は、本校も地域の自治会長を始めとする役職リストから集まってみえますけど、それは、本校の成り立ちがあって、多くはそういったメンバーでいろんなことを協議してきた風土があるので、どうしても学校運営協議会にはそういった方々に来ていただくのが自然な流れとなっています。別に、そうでない委員でもよかったと思うのですが、そうなっている。そこで大きく方針をいただいて、学校の運営もそうなんです。先ほど教育長もおっしゃっていただいた、地域学校協働活動に関する協議というのがあって、地域としてどういう風に子どもたちを育てていくという風なところで、どうしていったらいいか。学校は右向いてる、地域は左を向いている、そうなってはいけないので、協議会の中で右やな、真ん中やな、というのを決めていった時に、地域でも同じようにそういう風な活動してもらったらどう?とゆるやかに投げかけるような仕組みにはなってはいるんですけど。そこでコーディネーターはおりますが、そのコーディネーターが地域の核となって動けるかどうかというとそれはなかなか難しくて、そういった方もある学校にはみえるかもしれませんが、本校ではそこの核となって、地域とパイプを繋いで、地域学校協働本部の中核となるようなコーディネーターとして働きかけができるというのは難しいところはあります。

古市委員

学校運営協議会の委員の人がコーディネーターになっている場合が多いんですか。

小島委員

コーディネーターは学校運営協議会の中に入らないといけないんです。そうしないと、学校運営協議会と地域学校協働本部がバラバラになってはいけない。そこをうまく繋いでいく。

辻本委員長

今のお話聞いていると、学校運営協議会の中に、地域学校協働活動に関する協議という項目がありますね。そこでいろんな協議されたことが地域学校協働活動に振られていくということですか。

小島委員

振られるということもあるでしょうし、逆に地域の方がもっとこうしたいということもあるでしょうし、そこは調整になるというイメージで私はいます。

计本委員長

地域学校協働本部で考えていることを学校に言った場合、学校としては、学校運営協議会の中で、 地域学校協働本部からこういうことがあるけど、どう調整するんだということを協議していくんで すか。

小島委員

そういうことも起こり得るのかなと思います。

辻本委員長

そのへんがよく理解できない。2ついらないのではないか。

井澤委員

今までは学校の先生方ががんばってきてみえたと思うんです。コーディネーター役を学校の職員、 教頭職や校長職の方が。そうすると、その方の個人の力量にも依るし、学校の方ばっかり見ている 方もいれば、地域の方へ目を向けている方もいる。異動もありますよね。そうするとその方が作っ てきたネットワークや人脈が転勤すると消えちゃうんですね。だからこそ地域の中にコーディネー ター役が求められるようになると。それは以前から地域の方も必要だよねと認知はしていたけど、 地域の中のネットワークのコーディネーター的な役割を担う人が自治会長だったりすることが多い から、その方の歴史的な結びつきが強くて、新しい人たち、伊藤委員のように新しい動きをしてい る人と繋がっていないんです。地域のお祭りとかでは繋がっているんだけど。例えば機器類を使っ た新しいネットワークとかに対する精通がないから、新しく現在求められているものとマッチしてないというところもあると思います。それを今の状態で作っていかないといけない現況になっているかなと。学校の先生方もオーバーワークになっているし、地域の方もどうしていいかわからない。もともともっていたネットワークの中で繋がってしまっているっていうところで、新しい仕組みを作っていかないといけない。地域の中にどんな人材がいるかという発掘をどうやってやるかということが一番今の課題だと思います。そしてせっかく見つけた人材がうまく生かされていく仕組みを作っていかないと、人材バンクは登録しました、で終わってしまうんですね。だから、インプットだけでなくアウトプットができるような仕組みを同時に作っておかないといけないと思います。それを作るのに、形を作ることから行くか、綺堂さんが言われるように、一つの素材を作って、それを作り上げていく中で作っていくという方法もあると思います。町の歴史や民話を素材にしながら、そこで人を繋げていく。地域の歴史を調べたり産業を調べたりする過程の中で、こういう人たちがいるんだ、企業があるんだということをそこで繋がっていくという方法もあると思います。

一つ提案としては、社会教育委員が何かお手伝いできるのであれば、どういうことができるのかということは今日時間がないので、私たちの次の宿題にされてはどうかと思います。地域学校協働本部や活動について社会教育委員がどういう役割ができそうか、あるいはどういう手伝いができるか。また教育委員会の方でも、こういったことを手伝ってほしいなということを具体的に言っていただくといい。そこがずれていくと、お互い足を引っ張るような結果になってしまうので、今年度だけでも社会教育委員の役割として、人材発掘についてとりあえず住んでいる町の人たちを調べてくれないかとか、そういうことがあれば提案してもらうのはどうかと。

辻本委員長

ありがとうございます。

人材バンクは教育委員会にあるよね。それを地域学校協働本部で活用するという方法は十分いけるんじゃないかと思います。まずはそういうものを活用しながら考えていくということ。それから、社会教育委員がどれくらいお手伝いできるのかということは、次回の会議の議題にしてもらえたらと思う。いろんなところで話を聞くと、地域学校協働活動の推進に向けた課題はいっぱいある。いろんな自治体でも課題解決のためにはどうしたらいいのかと悩んでいるという話が多い。津市としてどういう課題があり、どういう方法で正していけばいいのかを考えていければと思います。地域と共にやる学校づくりは、いわゆるコミュニティ、学校運営協議会。それから地域学校協働本部の方は学校を核とした地域づくり。これ文科省がはっきりと分けているので、この分けられた理由を我々は勉強、確認して考えていったらいいのでないかと思いました。

時間が3時を過ぎましたので、このへんで閉めさせていただきます。地域に帰って、地域の状況を把握していただいて、次の会議で状況報告していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。これで意見交換終わりましたので、事務局からお願いします。

事務局 (三村)

貴重な意見をありがとうございました。

事例発表会の日程が決まりましたら、委員の皆様にも御連絡をさせていただきますので、積極的な御参加をお待ちしております。

次回以降の社会教育委員の会議の予定ですが、先ほど第 2 回は他市の先進事例を学ぶ研修を予定しているとお伝えしておりましたが、社会教育委員会ができることは何かとか、社会教育委員が地域学校協働活動本部の立ち位置はどうしていけばいいのかとかいう話も出ておりましたので、研修をやめて新しい議題として、社会教育委員ができることや立ち位置を考える会議になるかもしれません。内容が変わるかもしれませんので、後日お伝えしたいと思います。

古市委員

社会教育委員ができることって難しいと思います。社会教育委員が各学校に関わっていくって難しい。学校から学校運営協議会の課題を出してもらって、その中で社会教育委員ができることはどんなことかなぁと。各学校と関わることは難しいので、実際はできないこともいっぱいあるとは思うけど。課題について話し合うのは難しいと思うから、学校から課題を言ってもらって、できることできないことを考えていく方がスムーズにいくのではないかと私は思います。

事務局 (三村)

ありがとうございます。第 2 回の議題については、先ほど言われたような、学校からどんなことができるのかお伺いして社会教育委員に聞かせていただくのか、そのあたりの内容はこちらで考えたいと思います。

最後の第3回では、先ほど言わせていただいた問題解決ですね、コーディネーターの発掘や養成、コーディネーターの核となる方をどう探していくのかというのが一番難しい問題で、ここで話しても結論は出にくいかとは思うのですが、最終的には課題解決に向けたお話し合いができたらと思っておりますので、内容が変わるかもしれませんが、こちらで日程等決まりましたら御連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。

辻本委員長

ありがとうございました。続きまして「4 その他」です。 事務局、お願いします。

事務局 阪

6月16日に行われました三重県社会教育委員研修会で、辻本委員長に地域学校協働活動の実践例として、みさとの丘学園で行われている化石学習について発表をしていただきました。その様子は、三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課で映像として保存していただいておりますので、また社会教育委員の皆様にも見ていただけるようにしたいと思います。

また、令和5年度第54回東海北陸社会教育研究大会福井大会が10月12日(木)、13日(金)に開催されますが、その2日目の分科会で辻本委員長に三重県社会教育委員研修会と同じ内容を発表いただく予定です。

次回、第2回社会教育委員の会議は11月頃を予定しておりますので、内容の詳細については次回改めて報告させていただきます。

辻本委員長

ありがとうございます。

時間が過ぎてしまいましたが、活発なご意見をいただきましてありがとうございました。本日予 定の事項はすべて終了しました。

これにて社会教育委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。